



私が語る医療福祉生協の魅力(その8)

健康診断を機に加入



千本中南支部 運営委員
吉田 茂行さん

西成民主診療所で健康診断を受けたことを機に、医療福祉生協とのかかわりができました。職員さんが親身になって話を聞いて下さる、相談できることがあることに感動して加入いたしました。

たまり場で

人間関係が活性化

長らく勤務した職場を定年退職し、今は、非常勤で月に二日ほどですが警備の仕事をしています。一般的には医療機関は病気になる、健康診断で受診する機会ですが、医療福祉生協は病気になるだけでなく、いろんな話があるの、地域のたまり場があるのでいいです。最近では近所の方の訃報連絡がなくなるほど地域の様子がわかりにくくなっています。そんな時にたまり場にきて、近所や地域の事を知ることができたこともあります。人との挨拶ができ、人間関係が活性化し、認知症予防にもなります。

「きょうよう」

「きょういく」

「きょうよう」「きょういく」という言葉をみなさんにご存じですか。「今日、用がある」「今日、行くところがある」という意味です。六〇代、七〇代は鼻たれ小僧の時代といわれましたが、私は現在、七四歳。医療福祉生協は、高齢になっても活動できる場があり、うれしいです。

ウオーキングとスクラップブック作り

私個人としても健康づくりで継続していることがあり、ウオーキングです。砂糖キキ口を買いに行くときも、そのお店だけに行くだけではなく、迂回をして歩きます。二つ目は、毎日二時間、新聞を切り抜き、レイアウトも考えスクラップブックを作っています。歩くことと、頭を使うことで、認知症予防にいいと思っています。

みなさんへ

ぜひ、医療福祉生協の機関紙「みらい」と「さわやか」を読んでください。間違い探しは当選確率が抜群です。頭の体操として、挑戦するのもいいです。

地域にあってよかった！医療福祉生協の事業所紹介（その7）

* 西成民主診療所・病児保育室まつぼっくり *

4月から新しい職員が増えました



病児保育室で働くのは初めてですが、一生懸命頑張りますのでどうぞ宜しくお願いいたします。
中川 周子

～病気のお子さんを預かる病児保育～

子どもの急な発熱や感染症のときに仕事が休めない…見てくれる人がいない…と困ったことはありませんか。そんな時に利用できるのが病児保育室です。まつぼっくりは西成民主診療所併設で医師・看護師・保育士が連携し、病状に合わせた保育看護を行っています。初めての利用は不安もあると思いますが、安心して過ごせるように一人ひとり丁寧なかかわりと家庭的な雰囲気大切にしています。一日過ごす帰るころには笑顔でまた来たい！と言ってくれるお子さんが多く、保護者からは登録していると安心して仕事ができるなど言っていただきます。お子さんが病気で困ったときはいつでもご連絡ください



見学・登録随時（予約制）行っています。ご利用方法など詳しくはホームページをご覧ください。

Tel: 06-6656-6105
<https://matsubokkuri.nishinari.coop>



健康診断の受診券が届きます

特定健診は生活習慣病の予防のため、国民健康保険や健保組合が実施している健診です。主な内容は①身体測定②血圧③尿検査④採血⑤問診となっています(市町村によって内容に違いがあります)

対象者には、大阪市の国民健康保険や多くの健保組合の場合「特定健診受診券」がご自宅に送られてきます(例：大阪市国民健康保険の場合40歳以上)。万が一、紛失した場合でも再発行は可能で、費用は基本的には無料です。

※お持ちの保険証によっては受診券の発行を申請する必要があります。

西成民主診療所では、受診券を併用して安く受けられる組合員健診が多数あるのでぜひご相談を！



2022年度の大阪市国民健康保険加入者の受診券は水色です。



平和憲法を未来へ

軍事力でなく憲法を



この国、我が国憲法が平和憲法です。憲法は国を治める基本法です。この憲法が守られてこそ、平和で自由な社会が実現できます。平和は武力で守るのではなく、憲法を守ることによって守ります。平和憲法を守ることが、私たちの未来を守ることです。

憲法は、国を治める基本法です。この憲法が守られてこそ、平和で自由な社会が実現できます。平和は武力で守るのではなく、憲法を守ることによって守ります。平和憲法を守ることが、私たちの未来を守ることです。

憲法は、国を治める基本法です。この憲法が守られてこそ、平和で自由な社会が実現できます。平和は武力で守るのではなく、憲法を守ることによって守ります。平和憲法を守ることが、私たちの未来を守ることです。

みらい5月号に折り込んでいます
★憲法リーフをぜひ、およみください
★憲法改悪を許さない全国署名にご協力をお願いします

健康診断を受けましょう！

日曜健診：5月15日 午前9時～12時

6月19日 午前9時～12時

平日も健診を実施しています

ご予約は西成民主診療所06-6659-1010まで



法律相談

5月10日 (火) 予約制

6月14日 (火)

午後2時～4時

西成民主診療所にて

連絡先：西成組合員活動部

06-6658-7400

西成民主診療所 5月診療案内 ※各診療単位は、変更になる場合がございます。

	月	火	水	木	金	土
9:00～	内科・小児科	内科・小児科	内科	内科	内科・小児科	
12:00	(大里)	(大里・横川)	※糖尿病特診	(横川)	(大里・横川)	内科
14:00～	訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	小児科
16:00	(午前)	(午前)	(午前)	(午後)	(午後)	(大里)
18:00～	×	内科・小児科	×	内科	内科・小児科	
20:00	休診	(横川)	休診	整形外科	(横川)	×

★ご来診が困難な方に診療所までの無料送迎行っています。ご相談ください。

○整形外科の木曜日診察は午後6時～8時・土曜日診察は午後2時～4時 お電話でご予約ください。

○無料低額診療の実施医療機関です。医療費一部負担にお困りの方はご相談ください。

